

地公退ニエース

No. 131
2016. 6. 30

定価一部20円
(会員の購読料は
会費の中に含む)

発行所

東京都千代田区六番町一 自治労会館2F

地公退職者協議会

発行人 川端邦彦

03-3262-5546

第二九〇国会終了

臨時国会にむけて骨太方針の具体化

会期延長せず閉会

一月四日に開会された第一九〇国会は延長されることなく一五〇日間の日程を終え六月一日に終了した。内閣提案の法案（閣法）は、前国会からの継続九法案、今国会に提案した五六法案、計六五法案が審議され、成立五四、閉会中審査（継続審議）一一となった。

政府は参議院選挙の人気取りとしか思えない施策を出す一方、議論を呼ぶ法案のいくつかは先送りとした。

△一Ⅴ 第一八九国会からの継続法案である「手当なし残業に道を開く**労基法改悪**」については、連合や退職者連合をはじめとする国民の強い反対、参院選への悪影響を意識した政府・与党の判断で継続審議になった。雇用の劣化は社会保障の基盤を掘り崩す。今後提出を準備している「金銭解雇に道を開く**労働契約法改悪**」とあわせて、必ず葬らなければならない。

△二Ⅴ 国内外に強い反対がある「**T P Pの批准と関連法**」については、国民の反発に加えて所管大臣が口利き金銭受領問題で辞任したことや、交渉経過に関する国会提出資料が全頁黒塗りだったことなど、信じがたい審議実態と相まって継続審議となった。

△三Ⅴ 年金については ①短時間労働者の被用者保険適用の僅かな拡大 ②国民年金第一号被保険者の産前産後期間の保険料免除 ③年金額改定ルールの見直し ④G P I F組織等の見直し ⑤年金機構国庫納付金規定の整備 などを内容とする**年金関連法**を提出したが、これも継続審議になった。地公退は年金関連法案の①については抜本拡大を速やかに実施すべき、②については賛成、③については名目下限の範囲内と理解、④については経営委員会の構成員の半数以上は保険金拠出者としての労使代表とすべきなどの考え方で対処してきた。

これらの継続審議課題について政権は参議院選挙終了後の臨時国会で成立を図るとみなければならず、引き続き取り組みが必要になっている。

多くの問題法案、予算を可決

しかし政権は参議院選挙をやりすこすための慎重姿勢の一方で、問題を含む法案、予算も通した。

一五年度補正予算では法に基づかない「**低所得高齢者臨時給付金**」約三四〇〇億円を計上して（一六年度当初予算でさらに五〇〇億円計上、合計三九〇〇億円）、参院選前に支給を始めた。単年度のみで給付で、低所得年金受給者等一二五〇万人を対象に年間三万円を給付するもの。額が大きいこともあり、有資格者の給付請求手続きはハイペースで進んだといわれる。あいまいな制度趣旨・法的根拠で参議院選挙直前に支給することは政権による買収ともいえるべき露骨な参院選挙対策ばらまきであり、大きな問題を残した。

一六年度予算では、T P P批准に関する審議を始めてもいないうちに、その「**対策費用予算**」を会期前半に可決した。本来、国会審議でT P P交渉過程と今後想定される事態を明らかにし、農業生産減少想定額（三年前の試算に比して一〇分の一以下に急減した）等を共通認識にしてはじめて、必要な「対策」の規模・内容が判断できるはずだが、これらを全て拒否し、反論を抑え込みながら対策予

算額だけを先行して決定したことになる。

可決した法律のうち一六年税法（所得税法等の一部を改正する法律案）では**法人税減税**が盛り込まれた。官邸と政治献金をする経営者団体との密室協議により関係法改定を決め、実効税率を一六〇一七年度二九・九七（国税二三・四）%、一八年度〃二九・七四（国税二三・二）%に引き下げた。累増する国債、消費税を増税せざるを得ないほどの財源不足の下では、一%で約五千億円にあたる法人税を減税する財政余地はない。また、減税しても企業の内部留保と投資家への配当が増えるだけで、需要を生み出す賃上げ・付加価値向上のための投資には向かわない。税率引き下げ前でも、政業談合で作った税制優遇措置による避税、節税によって、多くの大企業が信じがたいほど低い納税額であることに加えて、さらに政府と経団連が「政治献金」を媒介にして企業の社会的責任を放棄する法人税率引き下げを強行したことは許せない。

また、消費税率引き上げに伴う措置として紆余曲折の末、標準税率を一〇%に変更する一七年四月から「酒類・外食を除く飲食料品」及び「新聞の定期購読料」を対象に**軽減税率八%**を導入することを決めた。

（その後安倍氏は六月一日に記者会見し、『「新しい判断」に基づき、**税率引き上げ時期**を一七年四月から一九年一〇月へ二年半**再延期**し、軽減税率導入もこれと同時に延期する』と発表した。かつて一四年一一月の増税延期発表時に「一五年一〇月と決まっている消費税率引き上げを一七年四月に延期する、再延期はないと断言する」とした自らの言葉に全く責任を持っていないことを示した。仮に再延期となれば、今後あらためて法改定が必要。）

六月二日閣議決定の「骨太」方針

第一九〇国会会期中参議院選挙前の愛想笑いを印象付けた政権は、閉会翌日の閣議で「**経済財政運営と改革の基本方針二〇一六（骨太方針）**」を決め、選挙後に具体化を図る社会保障給付抑制・負担増の「**経済・財政再生計画 改革工程表**」を発表した。

内容は、入院時光熱水費負担、高額療養費上限引き上げ、後期高齢者医療自己負担二割化、軽度者生活援助自己負担化、医療・介護自己負担に金融資産勘案、年金支給開始年齢引き上げ、高所得者年金支給停止・年金課税強化など、昨年の骨太方針が示した給付抑制・負担増テーマの踏襲となっている。

△一Ⅴ **高額療養費上限引き上げ**は、七〇歳以上の高齢者の高額療養費月額上限を現役と同額にするもの。一六年末までに結論を得て速やかに実施するとしている。個人差はあるが、高齢期に入るとそれ以前に比べて医療費が急増する。これに着目して医療機会を奪わないよう設定してきた基準を破壊することは許せない。

△二Ⅴ **後期高齢者医療自己負担二割化**は、後期高齢者医療制度発足時に決めた自己負担一割を覆し、二〇一九年以降に新たに七五歳以上になる者は、七〇〃七四歳間もすでに一割から二割に変更してきたのでその延長で二割に引き上げるといふもの。七五歳超の高齢者が持つ健康リスクを無視する抑制は許せない。

△三Ⅴ ①**要支援一・二に対する、生活援助と福祉用具・住宅改修**は自己負担に、**通所リハビリテーション**は地域支援事業へ移行、②**要介護一・二に対する、生活援助と福祉用具・住宅改修**は自己負担に、それ以外はすべて地域支援事業へ移行するというもの。前回法改定で要支援一・二の通所介護を地域支援事業に移行させたのに続く給付切り捨て。重度化を防止している中軽度者への介護保険給付は社会化された介護として堅持されるべきである。

「マクロ経済スライド」を考える

提出法案と地公退要求

一面で紹介したように、政府はマクロ経済スライドについて、第一九〇国会にこれまでの方法を改めていわゆる「キャリーオーバー」方式に変更する法案を提出したが、継続審議になっている。マクロ経済スライドの在り方は受給者である私たちの生活と、将来の受給者である孫・ひ孫たちの年金水準に大きな影響を与える。地公退会員はそれぞれ異なる生活実態と多様な意見を持っているため、年金制度改革については丁寧な合意形成が必要だが、我が国の年金制度の仕組み、社会・経済の動向を理解しながら、目先の利害にとどめない視点で考えるべき時期にきている。

地公退は年金制度に関して第四七回定期総会で次の一六年度統一要求案を協議する。

- ① 年金制度の検討に当たっては、多くの加入者を持つ超長期の制度であることに留意すること。その改善・改革は実証に基づく緻密な設計と丁寧な合意形成によること。また、被保険者・年金受給者の意見反映を保障すること。
- ② 年金制度と財政を安定させるため、雇用の安定・質の向上、賃金改善を図ること。
- ③ 年金保険の加入者を拡大すること。このため地方自治体に働く非常勤職員・臨時職員の被用者年金加入を速やかにかつ抜本的に拡大すること。
- ④ マクロ経済スライド制度による既裁定年金額調整の在り方について、将来の年金受給世代が貧困に陥らない年金水準を確保できることを重視して、現受給者をはじめ関係者と誠実に協議すること。基礎年金をマクロ経済スライドの対象外とすること。
- ⑤ 年金受給者の選択権を前提に、基礎年金保険料拠出期間延長および年金受給開始年齢選択幅拡大を検討すること。在職老齢年金は就労による労働参加率向上を促すものになるようあり方を検討すること。
- ⑥ 地方公務員共済長期積立金運用について、機械的にGPIFに追随しないこと。国連が提唱する「責任投資原則（PRI）」の趣旨に沿った運用を拡充すること。
- ⑦ 被用者年金一元化に伴う追加費用削減について、沖縄の共済年金受給者は政令によりそれ以外の地域より追加費用期間が長く削減幅が大きい。同等になるよう改めること。

マクロ経済スライドに関連する項目としては次のとおり。

＊要求案の①は、当事者である被保険者・受給者の意見と合意を尊重するよう求めている。ちなみに、今次の法案提出に際して、厚

退職者連合からの檄を掲載、ともに運動を進めよう

第二四回参議院議員選挙にあたって

退職者連合推薦候補者全員の当選で新しい日本の夜明けを

本日、第二四回参議院選挙が公示されました。暴走する安倍政権に「NO!」を突きつける、今まさにその時がきました。

安心できる社会保障制度の確立、誰もが夢や希望を持てる社会づくり、安保関連法の廃止で平和な国づくり。この選挙を通じて政治の流れを変え、「新しい日本の夜明け」にしようではありませんか。

基本的な政策の誤りが、国民の暮らしから夢や希望を奪い取っています。とりわけ安倍政権の発足以来、平和が脅かされ、国民の暮らしを置き去りにした政策運営の誤りは、数えあげればキリがありません。私たち高齢者は、どれだけ苦しめられてきたことでしょう。

労省から退職者連合に、総務省から地公退に説明はなかった。

＊要求案の②は、現行制度の下で給付抑制を最小限にする最良の処方である。裏返せば、これが成就しなければ年金抑制は大幅・長期になることが避けられない。

＊要求案の④では、この間のマクロ経済スライド調整のあり方に関する論議を踏まえ、新たに「将来の年金受給世代が貧困に陥らない年金水準を確保」する視点をもって説明、協議することを求めている。現在の拠出建て年金制度の下では、今後の保険料総枠が決まっているため、先行世代の受給者が相対的に高い年金を受け取れば、後の世代の受給者は相対的に低い年金しか受け取れない。政府には、この課題について事実を基礎に関係者に対して誠実に説明して合意点を探る責務がある。

＊また、③、④、⑤は一四年財政検証における年金財政を健全化させる三つのオプション試算に対応している。

マクロ経済スライド制度の討議素材メモ

二〇〇四年制度の導入

＊それまでの給付建てを拠出建てに変更し、五年毎の財政再計算を、五年ごとの財政検証に転換した。

＊拠出の範囲で給付するため、不足見込みのときは給付を抑制。その手法としてマクロ経済スライド導入。発足時は配慮措置として「名目下限方式」を組み込んだ。

これまでの発動、年金資産移転

＊制度発足後、政策的に実施された「物価スライド特例措置」の処理に時間を要したこと、経済の長期低迷などから二〇一五年四月に初めて発動（二〇一六年は再び非適用）。

＊この結果、個人の事情は異なるが、全体として現受給者の所得代替率は二〇一四年で六二・七％と、〇四年での想定（当時の代替率は五九・三％、これを二四年までの二〇年間で五〇・二％まで抑制して終了する）より相当高い。

＊法案に盛り込まれた「キャリーオーバー方式」…物価（賃金）が十分に上昇しなかったり、低下したなどの理由で、調整率の一部（全部が適用できない年には調整せず、その分を翌年以降に繰り越し累積して、物価（賃金）が上昇して適用できる年にまとめて調整しようというもの。物価（賃金）低下の年のスライド調整を放棄する現制度より抑制は強まるが、名目下限は維持されているともいえる。

＊現在の年金支給総額は約五五兆円。マクロ経済スライド調整率を一％として計算すると、調整を実施した場合の抑制額は一年につき約五五〇〇億円になる。キャリーオーバーの年を含めてスライド調整が発動されない年は、孫・ひ孫などの将来受給世代の年金資産が五五〇〇億円ずつ現受給世代に移転していることになる。自分の年金額の切り下げを望む高齢者はいないが、孫・ひ孫世代に意味のある水準の年金を引き継ぐために、どこまでなら受忍できるかを真剣に検討することが求められているのではないだろうか。

なかでも私たちにとつて最も身近で大切な年金、医療・介護、保育を柱とする社会保障制度の改悪によって、高齢者のみならず若者の不安も増大しています。

日本退職者連合は、連合と力をあわせ、安倍政権の暴走にストップをかけるため一二名の連合候補者、選挙区選挙での推薦候補者全員の当選をめざして今日まで奮闘してきました。その結果を出す日が刻一刻と近づいています。

そのためには一票、二票の積み重ねが重要です。家族はもちろんのこと友人、知人にも声をかけ、必ず投票に行きましょう。

日本退職者連合は、生き生きと安心して暮らせる国づくりに向け、全会員の奮闘を期待します。

以上

二〇一六年六月二二日

日本退職者連合 会長 阿部 保吉